

2022

9

令和4年9月10日発行（毎月1回10日発行） 通巻349号

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

とまごあつ



さわやか福祉財団



安心して子どもを生き育てられる
社会の実現に向けて

子ども・子育て市民委員会を 立ち上げました！

すべての子どもが健やかに育つよう社会全体
で支援する仕組みを、市民自らが声を上げ、活
動を起こしていくため、このたび、当財団会長
・堀田力が共同代表となり「子ども・子育て市
民委員会」を立ち上げました。



さまざまな形で、
ご賛同・ご協力をよろしくお願いいたします！

賛同・ご寄付は、
子ども・子育て市民委員会ホームページよりお願いします。
<http://www.kodomokosodate.jp>
または、「子ども・子育て市民委員会」で検索してください。



8月25日、厚生労働省内地で行った
委員会立ち上げ記者会見の様子
(左から、共同代表の堀田会長、
鎌田實氏、坂東久美子氏)

(関連→36ページ)

さあ、言おう

2022年9月号

CONTENTS

2 **新しいふれあい社会 実現への道**

求む、現役世代！

地域の生活支援ボランティアに参加しませんか

清水 肇子

4 **広げよう つなげよう 地域助け合い** 活動の現場から

研修受講者とSCの二人三脚で 広がる困りごと解決の輪

生活支援グループ「なでしこ」 (岡山県真庭市)

11 「地域助け合い基金」 助成先のご紹介／状況のご報告

16 **連載** 20 **老いの暮らしを創る**

避けたい「あいまい入居」

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

18 **新連載** 人生100年時代を生き抜く知恵 ジェンダーの視点から 1

人生100年時代がやってきた！

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子

新しいふれあい社会づくりに向けて

● 新地域支援事業・

助け合いの地域づくり

22 北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

34 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー (賛助会員)・ご寄付者の皆様のご紹介

35 活動日記 (抄)

① 寄付のご案内

② 「地域共生社会づくり掲示板」 開設のお知らせ

③ 『さあ、やろう』バックナンバーのご紹介

④ 子ども・子育て政策策定について

⑤ みんなの広場 / 投稿募集

⑥ さわやかパートナー・『さあ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと・丹野 智文

求む、現役世代！

地域の生活支援ボランティアに参加しませんか

さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子

「ボランティアは引退した人がやるものと思っていましたが、現役から参加できることに気づけて良かったです。喜んでもらえるとうれしく自分も前向きになれると感じています」（30代）
これは、このほど完成した勤労者の助け合い活動参加を奨励するパンフレットに掲載したコメントだ。働く人のボランティア参加は、時間的な制約もありなかなか難しいのが実情だったが、今では被災地には全国からボランティア支援のために働く若者が多く出向くようになり、週末の時間で地域の活動に参加する人たちも増えてきている。

とはいえ、全体で見ればまだわずか。特に日常生活支援となると、地域とのつながりも薄い中でハードルが高く、それだけでなくも参加者は少ない。

高齢化がさらに進む日本。一人暮らしの高齢者もどんどん増えていく。年齢と共にちょっとしたことでも誰かの手助けが必要になり、外出もままならずに孤立してしまう。

これまでの担い手の中心は主婦層や地域のシニアの皆さんだったが、そこで大きく期待されるのが、この現役勤労者層の参加だ。働き方改革の一環で副業解禁が進められているが、職場

と違う環境を活かすという点では、ぜひ地域の助け合い活動をお勧めしたい。社外とのつながりができ、何よりも本人自身のいきがいや充実感にもつながって、仕事にも好影響となる。

パンフレットを作成するにあたり、職場の状況や事例提供をアンケートで呼びかけたところ、全国から425通の回答が寄せられた。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございます。パンフレットにも掲載した声の中から一部をご紹介します。

（始めたきっかけは配偶者の活動）「妻のボランティア活動の姿勢に共感し、車の送迎や下見の付き添いなどで手伝いをしていました。ある日、力仕事で男手があると聞き、自らも参加するようになりました。週末の生活支援ボランティアを続けています」（50代）

（子どもの自立と単身赴任がきっかけ）「毎週土曜にお弁当を宅配。玄関で立ち話をしたり、出てくるのが難しい方には食卓まで運んだりしています。休日の過ごし方でボランティアを考えるようになり、週末にデイサービス施設の補助を開始し、戻ってから現在の活動を続けています。『ありがとう』の一言がうれしく、平日の仕事のストレス解消にも役立っています。視野も広がり、誰もが生きやすい世の中になりたいと考えるようになりました」（50代）

（海外の経験を活かして）「個人で依頼を受けて、買い物、力仕事、パソコンの操作補助などの支援活動を行っています。学生時代にカナダで生活した経験から、人を助けること・やりたいうことを支援する意識が芽生えました。日本ではそのような活動があまりないことに気づき、地域内のネットワークづくりから始めて現在につながっています。職場の理解もあり、動きやすく助かっています。地域のコミュニティスペースを立ち上げる夢もできました」（40代）

「気負わず、できることで活動しながら、いきいきと交流する皆さんの笑顔が浮かんでくる。働きながらの生活支援ボランティア、悪くないですよ。ぜひ皆さんも始めてみませんか？



研修受講者とSCの二人三脚で 広がる困りごと解決の輪

生活支援グループ「なでしこ」(岡山県真庭市)

真庭市久世地域で活動する生活支援グループ「なでしこ」は、「ちょっとした困りごとの手伝いを
してあげたい」という地域住民の思いを、生活支援コーディネーター(SC)が汲み上げて協議体を
結成。支え合い・助け合いの仕組みづくりを共に考える中から立ち上がった有償ボランティア団体で
す。その取り組みの経過や現在の活動状況についてレポートします。

(取材・文／城石 眞紀子)

思いのある研修受講者で
協議体を結成



岡山県の北部、鳥取県との県境に位
置し、北部の高原から南部の盆地まで、

県下の自治体で最大の面積を有する真
庭市。久世地域(旧久世町)はその中
心地で、市役所の本庁舎やショッピン
グモール、昔ながらの商店街があり、
人口約1万人、高齢化率は33・22%。

昔から住む住民と他地域から移住して
きた新住民が混在していて、子ども世
代とは離れて暮らす一人暮らし高齢者
や高齢夫婦のみの世帯も増えている。
こうした中で、地域包括ケアシステ



なでしこ設立メンバー（手前右から時計回りに、有米さん、三宅さん、吉永さん、中西さん）とS Cの草野さん（奥右から2番目）、池原さん（奥右端）

あい地域サポーター養成研修を開催。修了後、受講したメンバーの中から立ち上がったのが、生活支援グループ「なでしこ」だ。

同グループの立ち上げから伴走支援してきた、同地域包括支援センター所属で、久世地域の第2層S C草野洋子さんに取り組みの経緯を聞いた。

「きっかけは、養成研修中に受講者の皆さんに集まっていたいただき、修了後にどんなことをしたいですか？と聞き取りをしたことです。すると、『今までお世話にな

った地域に恩返ししたい』『地域でちよつとした困りごとを支援したい』『簡単なことならできるかも…』といった声が聞かれたんですね。そこで思いのある受講者4人と私、それと社会福祉士にも入ってもらって、翌21年1

月、協議体『生活支援について考える会』を結成したのが始まりでした」
何ができるかはわからない。しかし、メンバーはそれぞれ親の介護にも携わる中で、さまざまな悩みも経験してきた。それだけに、地域で困っている人たちに対して、「できることがあれば役に立ちたい」との気持ちを強く持っていた。

「その『思い』を大事にして、地域住民による支え合い・助け合いの仕組みを形にしてあげたいと考えました」

S Cと連携して活動立ち上げへ

21年3月、草野さんの呼びかけに応じて、協議体メンバーは「久世地域ケア会議合同研修」に参加。

「生活支援の取り組みについて知り、こんなことならできるかもと、自分事として考えてもらえる機会になればと

ムの整備・推進を行う「久世地域ケア会議」では、2018年度から生活課題やニーズについて検討。それらを解決するための担い手育成の必要性が課題として上がってきていた。そこで人材確保の一環として、20年9～11月に全7回の生活援助従事者研修（ささえ

思い、先進地の発表を聞く機会を設けました」

この合同研修で先進地として発表を行ったのが、同県笠岡市のさわやかインストラクター宇野均恵さんが理事長を務める「認定NPO法人ハーモニーネット未来（本誌21年1月号掲載）」と、津山市の「NPO法人スマイル・ちわ」だ。4月には、運営のノウハウを学ぶためにスマイル・ちわへ視察研修を実施。また、草野さんから包括所属のケアマネジャーに依頼し、支援を必要とする人を紹介してもらい、介護保険ではできない困りごとのニーズ調査も行った。

「以降、毎月集まって協議を重ねてきました。支援内容の検討、有償なのか無償なのか、利用者の個人情報取り扱いをどうするか、ボランティア保険の加入など、さまざまな検討内容があふれていました。それらをみんなで協

議しながら一つ一つ決めていきました」
そして、7月1日になでしこを発足。

自ら率先して代表を引き受けたのは、協議体メンバーの一人で、民生委員として日頃から地域の一人暮らし高齢者の見守りやちよつとした困りごとの支援してきた有米英夫さん（72歳）。

「合同研修の際に一番心に残ったのは、『地域に10年先、15年先を考えましょう』という言葉でした。そうすると、自分もしてもらおう立場になる。『お互いさま』なのだとな得できました。その後

の視察研修で実際に活動の現場を見させてもらい、具体的なイメージが湧いたのも大きかったですね」

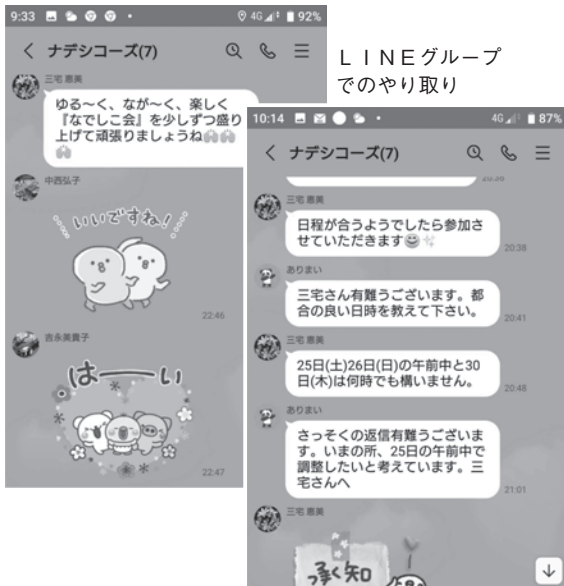
最大の課題であった立

ち上げ資金は、当財団の「地域助け合い基金」に応募し助成を受けた。携帯電話があれば、活動拠点も必要ないと判断。コーディネート業務はLINE

を活用して行っているそうだ。

「なでしこはとてチームワークがい

LINEグループでのやり取り



が、『ナデシコーズ』と名付けたこのLINEグループの存在です。この場でざっくばらんに意見交換したり、悩みを抱えている人には『頑張ろうね』と励まし合うことで結束も強まっていたように思います。その傍らにいつも、草野さんが寄り添ってサポートしてくれたのが心強くありがたかったです」（有米さん）

事前のアセスメントで利用者との信頼関係を構築

活動開始から1年余り。現在、利用者登録者数は23名。ボランティアスタッフとして活動する地域住民は、4名のスタートメンバーから17名にまで増えた。

活動エリアは久世地域内で、対象者は高齢者、障がいがある人、子育て中の人など。これまでの活動実績は171件に上る（22年7月末現在）。支援

内容としては、通院支援と買い物支援が50%を超えていて、調理・掃除などの家事支援、草取り、墓掃除がそれに続く。謝金は15分250円。トラブルを避けるためにチケット制を導入していて、利用者には事前にチケットを購入してもらい、現金は扱わない。

「有償にしたのは、気兼ねなく利用してもらうため。近隣の高齢者の困りごとをちよつと手伝ってあげると、気を遣われて現金を出されたり、お礼の品を渡されたりすることが多々あったからです」と有米さん。

活動を実践するにあたっては、利用者にとのようにしたらなでしこの支援者を知ってもらえるのか、本当に利用してもらえるのだろうかとの心配もあったという。

「かといって、当初はスタッフ4人しかいなかったもので、広く告知して依頼



用途に応じて購入できるように、チケットは3000円（1時間1000円×3枚綴り）と1000円（15分250円×4枚綴り）の2種類を用意

が集中しても対応しきれませんが、ケアマネさんに相談して、介護保険ではできない生活支援を紹介してもらいました。事前にケアマネさんや草野さんと一緒に一人ひとり訪問して、どんな困りごとがあって、どんなお手伝いをすれば生活が支えられるのか、直接話を聞くことから始めます。また、活動目的や組織について丁寧に説明すると同時に、緊急時に備えて個人情報



活動の様子
(上・草取り支援、下・買い物支援)

講者からも新たに加わってくれた人がいて、活動が広がっている。

一人ひとりの持ち味を生かして
やりがいや充実感が増幅！

スタッフはそれぞれ得意なことを生かしながら、できるときに無理のない範囲で活動している。

長年、学校給食の調理の仕事をしてきた副代表の吉永美喜子さん（62歳）は、料理の腕を生かして調理支援を担当。

シートへ緊急連絡先やかかりつけ医などを記入してもらい、その取り扱いについても納得いただいた上で、同意書へサインをお願いしています」（有米さん）

最初に専門職から情報を得られることや、支援するスタッフと利用者がアセスメントを介して信頼関係を築いてから実際の支援に入ること、利用者も安心でき、スタッフも気持ちよく支

援できているようだ。

最近では、ケアマネジャーからの紹介に加え、リピーターや利用者の口コミも徐々に増えてきている。ニーズが増えれば、その分スタッフ数も必要になってくる。そのため、メンバーが「この人なら」と見込んだ知人や友人に声かけをして協力者を増やしてきた。また、昨年度に開催した「第2回ささえあい地域サポーター養成研修」の受

「今は高齢者や難病を抱えた方、知的障がいのある方のために、月に2〜3回夕食を作る支援をしています。1人の方のキッチンをお借りして4人分を作り、配食もしていますが、『手作りのコロッケなんて食べたことない』とか『こんなおいしい唐揚げは初めて食べたわ』などと、目をまん丸にして喜んでくださるので、すごく張り合いに



利用者の自宅キッチンで調理支援。
愛情あふれる手料理が好評だ

なります。今後こうした依頼が増えていったり、どこか調理できる場所を借りてお弁当づくりができたらとも思っています」

ドラッグストアに勤務していた三宅恵美さん（65歳）は、一番最初の依頼での活躍ぶりが今も語り種になっている。草野さんがそのエピソードを披露

してくれた。
「活動後に利用者さんから私のところに電話がかかってきて、

『昨日来てくれた三宅さんとい

う人はすごい！

あんな人は見たことない』と

言われたんです。

くん煙剤を使っ

た室内の害虫駆

除の依頼だったので、手際がいい

し、薬品の知識にも長けていて、これ

は煙がかかっても大丈夫だけど、これ

はダメとキッチン用品に新聞をかける

など、全部仕切ってくれたと喜ばれて

いました」

当の三宅さんは、「誰かの役に立ち

たいと思って始めた活動なので、話を

聞いてうれしかったですね。掃除や窓ガラス拭きも得意なので、いろいろなお手伝いしたいと思っています」と話してくれた。

こうした利用者からの感謝の言葉が励みとなり、充実した支援ができていく様子が見えてくる。

ほかにも、看護師だった人や白物家電の分解や掃除に強い人、庭木の剪定が得意な人もいる。軽トラックの所有者は、粗大ごみの運搬の際に協力。

「私のように泥臭く、草取りや草刈りに励んでくれる人もいます」とは有米さん。また、中西弘子さん（78歳）は、

「私も高齢者ですが、できることはさせてもらっています。4年前に病気で倒れた主人の介護中なので思うように活動できませんが、皆さんの話を聞く

だけでも勉強になるし、元気だった人がいるんのができなくなるのは悔しいだろうな、との気づきにもつなが

りました」と、仲間との出会いやふれあいに力をもらっているようだった。

そんな中でこの活動ぶりについて、草野さんは次のような感想を寄せた。

「一人ひとりの持ち味を最大限に生かしたグループだし、まとまりもいい。

それは『地域の中で役に立ちたい』というみんなの思いが一つだからだろうし、その思いが形になればなるほど、

強くなっていったように感じています」

仲間を増やし、共感を広げて他地域にも広げていこう

今後の課題としては、「住民による

住民のための自動車を活用した移送支援を、地域の中で道路運送法に抵触することなく構築できるようにすること。

まだ久世地域の一部に留まる活動が他地域に広がれば、と思っています」

(有米さん)

そのためには、思いを共有する仲間を増やし、活動を実践する中で地域で役割を持つことの喜びや生きがいを感じ、共感を広げていくことが大切だろう。

こうした取り組みを参考にしても、らいたいと、今年5月には同市北房地域における「生活支援を考えるワークショップ」で実践発表も行った。第1層SCの池原忍さんは、「この地域の人でも高齢者などのちょっとした困りごとに直面しています。

まだなかなか芽は出ませんが思いはあるので、私たちSCは住民の皆さんが求める生活支援活動の形を引き出せるような伴走・支援をしながら、それぞれの地域での芽吹きを待ちたい」と語った。

思いが形になった中でこのような活動が、他地域にも広がることを期待したい。

生活支援グループ「なでしこ」

真庭市久世地域で暮らす人々が、支え合い・助け合いにより安心して生活ができるよう、「お互いさま」の気持ちで日常のちょっとした困りごとをお手伝いしている有償ボランティアグループ。主な支援内容は、ゴミ出し、草取り、掃除、片付け、草刈り、買い物同行、病院同行、庭木の剪定、日曜大工など。登録料・年会費は無料で、利用料は15分250円。サービス利用者にチケットを事前購入してもらい、サービス提供後にチケットの半券をボランティアスタッフに渡すというシステム。受け取った半券は後日事務局にて精算し、スタッフへの謝金と運営費に折半される。

●連絡先／〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋28-2 (有米さん自宅)
電話 070-8931-5829

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、子どもと死別した当事者同士の相互支援、学校に行かない子どもたちの居場所、台風被害をきっかけとした助け合い組織を紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに続々アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

静岡県二島市

子どもと死別した悲しい想いを 当事者同士でサポート

Rainbow Planets

助成金額 14万9000円

Rainbow Planetsは、流産・死産・新生児死・病死等の理由により、子どもという大切な人を亡くした家族同士の相互支援・心のサポートを目的として20

21年から活動しています。代表者も子どもを亡くした経験がある当事者です。2か月に1回、誰にも遠慮することなく話し、同じ経験をした方々に話を聞いてもらえることで、一歩前に踏み出せるきっかけの場・居場所・つながりの場になることを願って「お話会」を開催しています。

本基金の助成金は、この活動を心のケアの選択肢の一つとして届けるため、長期使用可能なデザインのチラシ作成費用、子ども連れ参加者の子どもを託児する際の費用等に活用されました。作成したチラシは、県や市の機関、病院店舗等で配布して啓発活動を随時行い、お話会は子ども連

れの方も気兼ねなく参加していただきました。

参加者からは、身近に話せる居場所があることへの感謝の言葉や、想いを共有してくれる仲間がいるという安心感がある、といった感想が寄せられています。

コロナ禍によるオンライン化で地域とのつながりが希薄になりつつあることや、死別の経験や想いを話す場に参加することは非常に勇気のいることなので、なかなか参加者が集まらないこともあったそうです。当事者だけのコミュニケーションにするのではなく、地域社会全体でさまざまな境遇の人たちが支え合えるよう、現在の活動に加えて地域とのつながりを深め、勉強会を開催していきたいと今後の展望を寄せてくださいました。



お話会の様子



居場所で過ごす子どもたちの様子

すには厳しい環境であったことから、本基金の助成金を活用してエアコンと電気カーペットをそろえることができました。

「あせらない、がんばらない、でもあきらめない」をモットーにフリースクール（食事作り、遊び、農作業）や体験学習、保護者の情報・体験を共有する場、保護者と運営に関わる大人が交流する場を実施しています。

愛知県春日井市

学校に行かない子どもたちの居場所

NPO法人たんぼぼの風

助成金額 15万円

行政による不登校支援の取り組みはまだまだ少なく、施策の充実を待っているだけでは問題は解決しないので、NPO法人たんぼぼの風は2020年に母親2人で立ち上げました。代表の自宅から始まった活動は、関わる人が増え、活動拠点として縁が広がる古い空き家を借りることができました。しかし冷暖房器具がなく、子どもたちが過ご

家にいると家族以外の人とほとんど関わり合うことがないので、子ども同士が話し合い、遊び、時に喧嘩すべてが、他者との関わり方や自分を表現する方法を身に付ける体験となっています。保護者アンケートでは、ここに通うようになってから子どもたちが変わってきている、という言葉がたくさん寄せられています。

「今後も、地域において理解され、子どもたちのさまざまな選択などを温かく見守っていただけのように、また子どもたちやその保護者が手助けや支援を気軽に求めていけるような関係づくりのために、やさしい地域社会の実現に向かって活動していきます」と意気込みを報告してくださいました。

佐賀県みやき町

台風被害から、 みんなが参加する助け合い活動へ

笹野たすけあい隊

助成金額 15万円

笹野たすけあい隊が活動するみやき町笹野区は、人口300人弱・高齢化率50%以上。佐賀県内で約2万人が避難

した2020年の台風第10号が接近した際、避難や家屋の補強ができない方が大勢いるという地域課題が明らかになりました。そこで、地域で課題について協議し、助け合いの組織として20年にたすけあい隊を設立されました。

本基金の助成金は、活動に最低限必要な物品としてインパクトドライバーやチェンソー等の購入や傷害保険の保険料等に活用されました。

台風前に一人暮らしの高齢者宅を訪問し、家屋補強の周知（訪問）をすることで、防災意識の向上や、働いている若い世代や男性の地域活動への参画、高齢世代との関わりができました。また、台風により高齢者宅が損傷したと相談が寄せられれば修理に駆けつけ、大雨災害の予報が発令された際は、小

中学生の通学路を点検し、横断歩道に設置された横断旗箱の損傷を発見し、取り換えを行いました。すると、今度は一人暮らしの高齢者から



台風で損傷した家屋の修理

「地域助け合い基金」 状況のご報告

も「自分たちも地域でできることをやりたい」と声が上が
り、一緒に花壇づくりと花植えを行うようになりました。
隊の活動をきっかけに地域全体の助け合い活動の機運を
高め、買い物支援の実施やその他の困りごと等への対応に

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成し
ている「地域助け合い基金」。

8月15日までの状況をご報告いたします。

(8月15日 当財団ホームページ開示時点)

◎寄付受付額

212件

3146万3336円

このほかに当財団より1億円を供出

◎助成実行額

770件

1億2526万8045円

コロナ禍を乗り越え、地域共生社会を実現する活
動のスタート・継続が促進されますよう、引き続き
皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願い申し上げます。
(事務局長・内田)

つなげ、災害への備えや啓発活動を継続していけるそう
です。「今後もさまざまな活動を通じて、ゆるやかな関係
性と困った時に困ったと言える安心して生活できる地域を
一緒に進めていきましょう」と呼びかけていただきました。

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、
助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参
考にしてください。



クレジットカード
決済ページ



財団ホームページ内
基金関連ページ

●基金に関する情報、
およびクレジット
カード決済は、
QRコードもご利
用ください!

基金に関するご意見・お問い合わせ

<地域助け合い基金担当>

電話：(03) 5470-7751 FAX：(03) 5470-7755

メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

「地域助け合い基金」で あなたの気持ちを助け合いの力に活かしませんか？

地域助け合い基金は、誰もが安心して暮らせるように、地域で助け合うための基金です。

生活に困りごとを抱えている方々を助ける市民活動者・団体に活動資金を提供し、地域共生社会の実現のため、自由で、楽しくて、しっかりした地域の助け合い活動を築いていきます。

**ご支援、ご寄付を
どうぞよろしくお願い申し上げます。**

※右ページQRコードから詳細をご覧ください。



私たちと一緒に、誰もが安心して暮らせる 地域共生社会をつくりましょう



**さわやか福祉財団は、
皆様のご支援によって活動しています**

さわやかパートナー（賛助会員）として、
ぜひご支援ください。

個人会員、企業・団体等の法人会員ともに、どなたでもお申し込みいただけます。また、税制優遇措置もあります。

◎詳しくは、38ページ
をご参照ください。

さわかい基金



公益財団法人

さわやか福祉財団

老いの暮らしたを創る

避けたい「あいまい入居」

福祉ジャーナリスト 村田 幸子

有料老人ホームというところの方は、介護が必要になった時に入居し、

その施設でお世話を受けて暮らす住

まい、と思われることでしょうか。いわゆる

「介護付」有料老人ホームです。私が入居し

たのは「住宅型」というもので、基本的なサ

ービスは食事や見守り、相談等で、介護が必

要になったらその地域の介護事業所と契約し

てサービスを利用します。従って在宅での暮

らしに近いホームと言えるでしょう。医療に

関しては体制が整っている所もあれば、そう

でないものもあります。つまり一口に「住宅

型」といっても実に様々で、多様性がありま

す。他に「健康型」というホームもあります

が、これは介護が必要になったら契約を解除して退去しなければなりません。

私はこれまで何回か引越しをしており、

その都度、住まい選びの条件として考えてき

たのは、広さ、向き（特に明るさと風通し）、

周辺環境、交通手段等です。もちろん懐具合

との相談ですから、理想を追いつつも常にど

こかで妥協しなければなりませんでしたが。

加えて老いの住まい選びには医療や看取りへの

対応、つまり最期までそこで暮らし続ける

ことができるかどうかということが加わりま

した。これは多くの高齢者にとっての必須条

件と言えるかもしれません。私は医療体制が

整っており、加えて居室で暮らすことが難し





くなったら一時的に介護居室に移ることができ、最終的には介護棟に移ることもできるというホームを選びました。ただこの判断は自分の意志だけで決められるのではなく、一定の基準があります。基準となる考え方は（概ね要介護3以上の認定で、本人や身元引受人の意見を聞き、その上で介護支援委員会と判断する）というものです。従って熱が出たり血圧が上がったり等、日常起こりうる身体の不具合は、在宅で暮らす時と同じように自分で対処する必要があります。このことをきちんと理解していないと、介護室でお世話してくれないのかという不満につながる等、釈然としないまま暮らすということになりかねません。

ホームを選ぶ場合、一般的に言えることは、そのホームにおけるサービス提供の基準や考え方を、きちんと理解することが大事です。特に介護サービスの内容については、

入居前にはなかなか見えないだけに、自分が受けられると考えていたサービス内容と異なる場合がよくあり、こんな筈じゃなかったという声をよく聞きます。入居者のあやふやな理解、自分勝手な思い込みが、入居してから跳ね返ってくるということがないように、十分気をつけたいと思います。

入居者のすべてが事前に情報を集め、体験入居をして、ホーム側ができることとできないことをきちんと見極めているわけではありません。むしろ多くの場合、大体わかったという「あいまい入居」のように感じます。ホーム側と入居者側の知識には雲泥の差があります。事業者は専門用語を使わずに、かみ砕いて説明してほしい。入居者から質問が出ないのは、わかっているからではありません。知識がなくわからないから、質問できなないので。



（むらた さちこ） 立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

ジェンダーの
視点から
人生
100年時代を
生き抜く知恵 1

人生100年時代が やってきた！

お茶の水女子大学名誉教授 袖井 孝子



(そでい たかこ)

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニケーションネットワーク協会会長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長。専門は老年学、家族社会学、女性学。主な著書に『変わる家族 変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』（以上ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規）、など多数。

男女とも平均寿命が80歳を超え、100歳以上の人口が9万人に近づきつつある今日、人生100年時代がにわかに現実のものとなってきた。「あなたには100歳まで生きる可能性がありませんよ」と言われたら、人はどんな反応を示すだろうか。100歳の自分なんて想像もつかないという人もいれば、100歳まで生きてしまったらどうしようかと戸惑う人もいるだろう。なかには、自分はそのなりに長生きするはずがないと主張する人もいるかもしれない。

100歳まで生きる可能性が増えてきたにもかかわらず、多くの人がそれをともに受け止めようとしない、あるいはあえて目をつぶろうとしているのは、なぜなのか。おそらく、現在の私たちの生き方や価値観が人生100年時代に対応するに至っていないということが最大の理由ではないだろうか。

人生100年時代が到来したにもかかわらず、私たちの生き方やものの考え方は、人生70年時代あたりで停止したままだ。人生70年時代、つまり

平均寿命が70歳くらいだったのは、日本の人口構成がきれいなピラミッド型を描き、経済が順調に成長していた1970年代だった。

1960年代以前には、働く人の大部分が農業を中心とする自営業に従事していたが、70年代頃から企業に雇われて働くサラリーマンが多数を占めるようになった。当時、長男の多くは親と同居して農業を営んでいたが、それ以外の子どもたちは農業を捨てて都会に出て、そこで働き、結婚をして家庭を築いた。

典型的なサラリーマン男性の人生は、一定年齢に達したら進学し、就職し、結婚し、子どもが生まれたら住宅ローンを組んで家を持ち、同じ勤め先で定年まで働くというものだった。他方、その妻たちは、一定年齢に達したら進学し、就職し、結婚を機に家庭に入って専業主婦になり、子育ての手が離れたらパートとして働いて家計を支えるというものだった。

夫婦と子ども2人の核家族が標準世帯とみなさ

れ、行政サービスの基礎とみなされるようになってきた。こうした家族や生き方を前提にして、税や社会保障制度が組み立てられ、それが今なお継続している。

ところが現在では、一人暮らしや夫婦のみ世帯が世帯全体の6割を占め、夫婦と子ども2人の核家族は4分の1とむしろ少数派に転じてしまった（「2020年国勢調査」）。長い不況の時代が続き、倒産や解雇に直面する人も多く、同一企業が定年まで勤め上げることが容易ではなくなった。少子高齢化が進み、家族も生き方も、そして価値観も大きく変貌してきたにもかかわらず、現在の社会システムは昭和の時代を引きずったままである。100歳人生に立ち向かうために、何が求められるのか。とりわけ100歳まで生きる確率の高い女性にとって、長くなっただ人生の最終段階にどう対処したらいいのかを、80歳を超した私自身の生き方に引きつけて考えたい。



\\ 活用しよう・考えよう・伝えよう //

地域共生社会づくり掲示板 にご投稿ください!

当財団ホームページ内に、住民主体の地域共生社会づくりについて自由に意見交換できる掲示板を開設しました。

こんな
取り組み
やっています!

この取り組み、
やってみたら好評です♥

こんな
取り組みが
あったらいいな…

など、2000字程度でどしどし投稿してください。コメント機能を使って、自由な意見交換も可能です。

【掲示板アドレス】 <https://kyouseiidea.sawayakazaidan.or.jp>



財団HPトップページ右上「地域づくりを進める方」からもお入りいただけます。



ご参加を
お待ちしております!



新しい ふれあい社会づくりに 向けて

ふれあい

いきがい

助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● 新地域支援事業・助け合いの地域づくり

北から南から 各地の動き

● その他の財団の活動 など

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・

ご寄付者の皆様のご紹介

さわやか活動日記（抄）





北から 南から

新地域支援事業・ 各地の動き

(2022年6月30日～7月31日)

●全国各地で、

推進の支援をしています

●活動の一部を紹介しています

SCⅡ生活支援コーディネーター

住民に参加を呼びかける支援

(住民対象のフォーラムや勉強会の支援等)

ひたちなか市 (茨城県)

8日／ひたちなか市の長寿大学に講師として協力した。

地域における助け合いの必要性に加え、生活支援体制整備事業の考え方を説明。全国の事例とともに住民主体の

活動創出の仕組みとして協議体の取り組みを紹介した。良い機会なので、SCの2名にも登壇してもらい、今後の意気込みと協力を求めるメッセージを発信してもらった。今後は、行政と市社会福祉協議会の連携の下、住民主体の活動創出への展開を期待する。

(長瀬)

妙高市 (新潟県)

23日／妙高市新井地区で、多くの住民への理解と2層づくりを目的とした住民フォーラムが開催され、当財団から堀田力会長と鶴山が協力。165名が参加した。

行政のあいさつと説明に続き、堀田会長から「元気で長生きする秘訣！

「生きがいと助け合いが幸せな人生につながる」と題して基調講演。「支える人は隣にいる」として、身近な住民同士という視点を伝えた。「高齢者は支える力を持っている、助け合いをしている人はしていない人より元気、自分の幸せのためにも皆で助け合いを

しよう」と呼びかけた。

パネルディスカッションでは、新井地区の子ども食堂やカフェなどの活動者、妙高地区の第2層SC小野智顕氏、同県柏崎市の第1層SC砂塚一美氏が登壇。それぞれが活動を始めたきっかけや、活動の楽しさを伝えた。地域づくりを推進し6年になる砂塚氏からは、6年前と今の住民の意識の変化や多様な活動の広がり、小野SCからは妙高地区の2層を目指す地域像を話し合いながらつくっていった事例が紹介された。今後、フォーラム参加者が理解者となり、2層づくりが進むことを期待したい。

(鶴山)

SC研修・情報交換会等に協力

北海道

5日／平成4年度第1回後志管内SC等情報交換会が開催され、33名が参加。当財団も協力した。

「市町村の生活支援体制整備事業の進捗状況と課題について話し合いました」

う」として90分のグループワークを行い、その後、各グループから発表。「ボランティアが足りない」「担い手不足。若い人を増やすことが課題」「SCを地域にも役所の職員にも知ってもらえていない」「後志管内で一緒に何か取り組みたい」等の意見が出た。

これらを受けて財団からは、個別ニーズの把握のためにSCが地域ケア会議に出席する必要性と同時に、要支援や要介護の認定を受けていなくても助けを必要としている人が地域にはたくさんいること、ニーズ把握のために既存データを活用するだけでなく、アンケートや訪問調査の実施、住民座談会の実施によって地域課題を我が事とする住民を増やすこと、通いの場を例えば通所Bに位置付けて、行政が補助金交付要綱を工夫することで、多様な人たちが参加できる場を財政的に支援できることなどについて話をした。

6日／さわやかインストラクターの北海道ブロックが主催し、道内のSCな

ど生活支援体制整備事業に関わっている方々が集まり、日々の活動や新たなアイデア等を話し合う情報交換の場、「さわやかふれあいねっと」がオンラインで開催され、当財団も協力した。参加者18名。

事例は、石狩市社協「動画を活用した活動紹介」。コロナ禍で地区社協の福祉研修が実施できなかったことから同市社協で動画を制作して各地区に配布、役員会やサロンで活用してもらい、コロナ禍でもできることを共有したり地域の生の声を伝えることに効果があった、と報告された。

次に、3人ずつのグループで討議が行われ、動画制作やコロナ禍での活動の工夫等について話し合われた。最後の全体共有では、参加SCから自分の地域での取り組みが紹介されるなど参加者同士の知恵の出し合いが見られ、今後が楽しみな情報交換会となった。

22日／石狩管内で全8市町が参加してSC情報交換会が開催され、当財団も

協力。第1層・第2層SC45名が参加した。

札幌市厚別区の第1層SCから「就労継続支援事業所と地域連携について」として事例発表が行われた。就労継続支援B型事業所の思いと地域のニーズを合致させた事例で、昨冬は雪が多かったため、B型事業所の有償ボランティアによる除雪で住民が非常に助かったとのこと。

グループワークでは、事例発表についての感想や日頃の取り組み、協議体について意見を出し合った。「コロナの影響で交流が減少している」「協議体の開催自体が目的になってしまっている」「高校のボランティア部から活動の相談があった」等の意見が出た。

財団からは、B型事業所での生活支援活動は珍しく、他の地域にも広がってほしいこと。また、市町村圏域での共通課題を見つけて第2層のバックアップに取り組んでいるところもあるし、第1層の構成員が生活圏域に向いて

地域課題の話し合いをしているうちに第2層が出来上がった、という事例もあることなどについて話した。(澤)

27日/北海道主催の「令和4年度生活支援コーディネーター養成研修(ケースタディ編)」が会場とオンライン

のハイブリッド方式で開催され、当財団も会場で協力した。道主催のSC養成研修会(基礎編)は3つのテーマ

(①制度学習編、②ケースタディ編、③住民コミュニケーション編)で構成されており、この日は②が行われ、会場11名、オンライン54名の道内SCと

行政職員が参加。道から委託を受けているNPO法人北海道NPOサポート

センター、さわやかインストラクターの山本純子氏と丸藤競氏と共に、企画から財団・鶴山が関わっている。

鶴山から「生活支援コーディネーターと協議体は何をするのか(住民へ働きかけてみよう)」として講演。なぜ助け合いか、住民主体とは何か、

「助けて」と言える地域になっている

かなどについて話し、事例を交えた3ステップの説明も行った。質疑応答では、協議体のモチベーションの低下やマンネリ化、いつも声をかけている人以外を見つめるには、等の質問にアドバイスした。

事例は、事前アンケートにあった協議体の問題について山梨県南アルプス市のSC斉藤節子氏と小林陽一氏から有償ボランティアについて岩手県九戸村の保健師、河村侑乃氏から。

グループワーク後の発表では、「住民目線に立った捉え方、住民主体で取り組むことが大切」「今ある活動の持続を考えないと、いけないと思った」

「住民は心が動けば体も動く。これがないと住民主体にならない」「地域によって課題が異なる。住民の声を聴くことで見えてくるので、SCと住民の

関係性が大切」等の意見が挙がった。パネルディスカッションは、グループワークの中から出てきた質問に答える形で、鶴山がステップ①②③に分け

て整理し進行。ステップ①「理想とする協議体の形は」「専門職との連携」、ステップ②「SCが住民の困りごとをどう引き出していくのか」、ステップ③「有償ボランティア・無償ボランティア、シルバー人材センターをはじめ多様な活動のすみ分けや連携の工夫」

「活動の継続やモチベーションの維持」等について、斉藤氏、小林氏、河村氏が回答していった。

住民の立場に立つSCと多様な得意分野を持つ協議体が大変重要であることを、基調講演や事例紹介で伝えることができたと思う。(澤、鶴山)

岩手県

6日/岩手県主催のSC養成研修会が行われ、当財団が講師として協力した。参加者は、就任2年までのSCを中心に、協議体メンバーやSC就任予定者等も含め36名。事前アンケートで活動している中での困りごとや悩み、本研修会で学びたいこと等を県が聞き取り、当日資料として配布した。

行政説明の後、財団から「生活支援コーディネーター・協議体の役割について」として講義した。多様な成果や課題が各地で生まれている今、事業の意義を再確認し、住民主体による助け合いを広げていく必要性を強調した。

SCと協議体の役割（3*ステップ）を事例とともに伝えた。また、参加SCからは「助け合いの必要性を住民にどう伝えたらよいか」「自分事と想ってもらうにはどうすればよいか」などの課題が上がっており、住民の心を動かす伝え方のポイントなどを共有した。

県内事例の発表では、山田町と奥州市のベテランSCから「失敗はやらないこと、だからやりましょう」「いろいろな壁をみんなで乗り越えてきた」など取り組んできたからこその実感を持ったメッセージが発信された。グループワークは参加者の課題から、①協議体の活性化、②住民の理解の推進、③住民意識の醸成、④ニーズと担い手の掘り起こし、⑤助け合いの創出、を

取り上げ、知恵を出し合って発表で共有。財団がまとめてポイントを押さえたい。

終了後アンケートでは、「目指す地域像を明らかにして助け合いを進めていきたい」「協議体について分かりやすかった。何事もやり方、考え方で変わってくると感じた」「自分の地区はどうだろうと考えさせられた」といった前向きな意見も寄せられた。（鶴山）

茨城県

5・7・11日／茨城県のSC向けの研修が実施された。県内の全自治体を対象に6ブロックに分け、予定通り3日間の日程で開催。

本企画は、年度初めに当財団より企画書を提出し、担当者との調整を進めたもの。基礎説明に動画を活用し、課題等をアンケートで提出してもらい、担当者の負担軽減を図った。当日は、3ステップのポイントを確認しながら、参加者と共に積極的な意見交換と情報共有を行った。（長瀬）

静岡県

12日／静岡県でSC養成研修が開催され、当財団も協力。出席者は、SC、行政、地域包括支援センター、社協、社会福祉法人など170名。

県による行政説明に続き財団から、生活支援体制整備事業について、目指す地域像の実現が本来の目的であり、目的とサービス創出という手段を取り違えないようにすること、できるだけ多くの住民を巻き込んで取り組むこと等について、事前質問も踏まえて話をした。

ケーススタディ「こんなときどうする」では、同県浜松市、西伊豆町、富士市からいずれも積極的な取り組みが発表された。

その後のグループワークはSCだけで構成される12のグループとSC以外が参加する1グループで実施。SC以外が参加したグループは、財団からの追加講義に変更。行政職員の参加が多かったため、行政としてどのようにS

* 3ステップ：ステップ①体制づくり、ステップ②ニーズと担い手の掘り起こし、③助け合い創出

Cと関係を築くか、S・Cは行政にどんなことを望んでいるかなどについて、自身の経験も交えて話をした。(澤)

岐阜県

6月30日・7月4日／2日間午前午後で、岐阜県内全4ブロックの自治体を対象にS・C資質向上研修がオンラインで行われ、当財団が企画段階から協力した。

特に新任の参加者には、制度の基礎的な説明について動画による事前学習を行い、アンケートを実施。疑問点と共に、現任者を含め現場の課題を確認した。当日は3ステップごとに焦点を絞り、参加者と共に積極的な意見交換を行った。(長瀬)

愛知県

12・14日／愛知県のS・Cフォーアック研修が2日間午前午後の2ブロックで全4ブロックに分け、全自治体を対象にオンラインで実施された。企画段階から当財団が協力した。

本研修では、制度の基礎的な説明に

ついて動画を活用した。その後アンケートを実施し、疑問点や現場の課題などを確認した。

当日は3ステップごとに焦点を絞り、参加者と共に意見交換の時間を多く確保した。地域性を生かし、住民主体の第2層協議体がしつかりと機能して地域活動を創出できる段階にある自治体もあった。今回の研修をきっかけに、自治体間の横の連携が進むことに期待する。(長瀬)

大阪府

28日／大阪府のS・C養成研修がオンラインで行われ、当財団も協力した。対象者は、今年度S・Cになった人と昨年度の研修未受講の人で、1層S・C20名、1・2層兼務S・C6名、2層S・C34名の計60名が参加した。

事前アンケートで、課題や研修で学びたいこととして、3ステップのうち①と②が75%だったことを踏まえ、講義を生活支援体制整備事業の基盤づくりからニーズと担い手の掘り起しに重

点を置き、助け合い創出も含め講義と事例発表、グループワークを行った。

財団・目崎から基礎講座「生活支援体制整備事業の基礎」地域の基盤づくり」として、自ら地域とつながることで生きがいを創出し助け合いを充実し、最後まで心豊かに暮らせる「我がまち」をみんなでつくっていくこと。

事業の目的は多様な日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進を一体的に図っていくこと。活動ありきではなく、住民と一緒に考えていくことで「共感が拡大」するのと。協議体を継続、機能させるためのポイントは、地域住民が自分の住む地域で5年後10年後に「こうなったらいいよね」という思いでみんなが話し合える場をつくること、などを伝えた。

具体的なS・Cの活動は、群馬県高崎市の事例に基づきステップごとにポイント解説を行った。また、同府太子町社協の元S・C吉高賢司氏からは、S・Cとしてどのように住民と共に取り組み

を進めてきたかなどについて、まず「ステップ①基盤づくり」について話してもらいグループワーク。そして「ステップ②ニーズと担い手の掘り起こし」から「ステップ③支え合い創出」について話してもらい、グループワークを行った。

グループワークでは、講義と事例から気づいたこと、今後自分の自治体でやれそうなことについて各自ワークシートに記入しグループ内で意見交換、そして全体で内容を共有。「事例からSCの役割がイメージできた」「活用できていない人材にアプローチしたい」「SCとして何ができるか不安だが、同じ悩みを持つSCとつながれた」等の意見が述べられた。

まとめとして目崎から、助け合いを広げるためには地域のニーズ把握と担い手の掘り起こしが大切であること。住民に寄り添い、同じ目線で生の声を聞くことの重要性や、助け合い活動の担い手に働きかける方法等について話

した。同府では、11月に「本音で語るう！情報交換会」、来年1月にSC養成の全体研修を予定しており、引き続き支援していく。（篠原、目崎）

協議体の活動・編成等に協力

朝霞市（埼玉県）

27日／朝霞市第2層合同学習会が開催され、当財団が講師として参加した。参加者約40名。同市では、第2層協議体を勉強会から立ち上げ3年が経過した。協議体同士の情報交換と、今後の進め方をあらためて考える機会にするために当学習会を企画した。

冒頭、財団より、協議体は住民に働きかけていくことが役割となることを話し、その実例として同県三芳町を紹介。三芳町の居場所「なかよし」の代表者とSCに登壇してもらい、住民の立場で協議体による支援がどのように活動につながったのかを話してもらった。「なかよし」は住民ワークシヨップでの話し合いから居場所が立ち上が

ったこと、SC・協議体が話し合いの場を設け、目的を示してくれたことで活動につながったことや、住民の底力は素晴らしく、支援することで大きな力になることが話された。

続いて、メンバーを入れ替えて情報交換し、元の協議体に戻って今後の進め方について話し合いをしてもらった。発表では、「これまで協議体の中で話し合い、協議体が活動者となって活動を創出することが中心となっていたが、民生委員の定例会や町内会で協議体の取り組みについて話をしていきたい」「地域に向いて困りごとを直接聞いていきたい」など、地域に目を向けた内容が話された。

今後は、各協議体でその具体化に向けて話し合いを続けていく。今後も第1層SCと連携を取り、軌道に乗るまで支援を続けていきたい。（岡野）

東松山市（埼玉県）

25日／東松山市第2層協議体活動報告会が行われ、当財団も講師として参加

した。参加者は市内7地区の第2層協
議体委員約70名。

同市の第2層協議体は2008年に
フォーラム、勉強会を経て、やる気の
ある人を中心に立ち上げた。3年以上
が経過し、活動に対する迷いや他の協
議体との情報共有のニーズが出てきた
ことから、この報告会が企画された。

市長、社協会長、第1層協議体等の
あいさつに続き、第2層のすべての協
議体リーダーから、防犯パトロール、
居場所交流会、買い物ツアー、ベンチ
の設置その他の多様な活動が報告され、
財団からそれぞれに対してコメントし
た。終了後、互いの発表やコメントが
参考となり、次にどう進めていくのか
を考えるヒントとなった、との声をも
らった。今後も1〜2年に一度、協議
体のモチベーションアップ、情報共有
のための報告会を実施していく予定。

杉戸町(埼玉県)

20日/杉戸町第1層協議体で、生活支

(岡野)

援体制整備事業について当財団が説明
を行った。参加者25名。協議体委員の
入れ替わり等があり、事業についての
理解を深めるために企画された。事業
が目指すもの、SC・協議体の役割等
についてガイドラインを中心に説明し、
事例を紹介した。

質疑応答では、地域で役割を担って
いる人がそれぞれで同じような活動を
しており、まとまっていくためにどう
したらよいか、今動ける世代を地域に
巻き込む連携の場をつくりたい、もっ
と地域の人と話す場が必要と感じた、
等の質問・意見が出て、財団からもア
ドバイスを行った。

同町は継続的に地域懇談会も実施し
ており、そこから生活支援を行う有償
ボランティア団体が立ち上がった例や、
ごみ捨て支援に取り組む自治会もある
とのこと。そうした事例も協議体で情
報共有することも勧めた。着実に地域
づくりを進めている今後の杉戸町の動
きに期待したい。

(岡野)

東郷町(愛知県)

19日/愛知県の助言者派遣の取り組み
と戦略会議対応で、東郷町の第2層連
絡会の企画に協力した。

同市では、昨年度末に大づかみ勉強
会で編成された第2層協議体が継続し
て活動を進めている。参加した構成員
は、「まだ慣れない」としながらも積
極的な意見交換を行った。事業継続に
向け、関係者は状況に合わせた戦略を
取りつつ、連携を図っている。住民主
体の活動創出に向けたバックアップ体
制の重要性を感じた。今後の展開に期
待する。

(長瀬)

羽咋市(石川県)

23日/羽咋市は公民館単位(11圏域)
での第2層協議体を編成していく構想
で、協議体準備会を行ってきた。
今回は、羽咋地区での第1回住民勉強
会(協議体準備会)が開催された。

これまでの準備会では毎回、グルー
プワークを行ってきたが、コロナ対策
として対話する時間を減らすため、ス

クール形式での開催となった。今後は参加者の様子を見ながら数回継続して準備会を行い、協議体発足につなげていく予定。

大野市（福井県）

（高橋）

12・26日／下庄地区を対象に、市内7番目となる第2層協議体設立のための準備会が行われ、当財団も協力した。コロナ対策として開催時間をこれまでより短縮して行ったことから、実施回数を増やすことも検討していたが、毎

回のグループワークでも活発に意見が出るなど、参加者の熱意が高い様子から3回で完了することとし、12日に第2回目、26日に第3回目を開催した。

参加者には終了後のアンケートに協議体への参加意向を記入してもらっており、8月に手上げた住民で協議体を発足する予定。

敦賀市（福井県）

（高橋）

2・16日／敦賀市では、第2層協議体の編成に向けて、まずは圏域でのミニフォーラムを開催し、関心のある住民

を集めて協議体準備会を行った上で、手上げた住民による協議体を発足させてきている。コロナの影響でしばらく集合型イベントは行っていないが、6月より再開。北地区で2日に第2回、16日に第3回協議体準備会を開催した。第3回準備会では協議体への参加意思を示した人が多数おり、近く協議体を発足させる予定。

萩市（山口県）

（高橋）

15日／萩市では、行政職員が担当していた第1層SCを昨年度から社協職員とした。第1層協議体構成員も大幅に見直したため、その第1回協議体を行う日に開催した。出席者31名。

当財団から「生活支援体制整備事業」とは、第1層協議体とは」として講義した後、第1層SCから地域ニーズとサービスの展開について、第2層協議体の実施報告と通所B・訪問Bの実施状況の報告が行われた。第2層協議体は設置が進んでおり、すでに設置済みの協議体でも、包括や行政の担当者が

参加しながら活発に協議が行われている。また、協議体設置19地区中17地区で地域のニーズを把握しながら通所Bや訪問Bが実施されており、通所Bに専門職が訪問する仕組みもできつつある。

意見交換では、第2層が抱える課題を共有。第1層が取り組むべきこととして、人材育成、通院支援・買い物支援の仕組みづくり、個別の課題解決に向けた専門職との情報交換、他団体とのネットワーク構築、防災を通じた支え合いの仕組みづくりが挙げられた。このほか、高い高齢化率など厳しい環境にある中でも、住民が主体となつてさまざまな取り組みも前向きに進められているとのことだった。

アドバイザー派遣事業に協力

海老名市（神奈川県）

12日／神奈川県的生活支援体制整備事業アドバイザー派遣として、海老名市の事前打ち合わせを実施。市担当者、

（澤）

第1層SCら関係者、県担当者、さわかインストラクター島津禮子氏、当財団（丹、鶴山、沼上）が出席した。

海老名市の取り組み状況や課題を聞き、SCの役割や住民主体の地域づくりを推進するポイント等を事例とともに紹介し、何から取り組むかを意見交換した。まずはSCの意識や力量向上のための勉強会を実施することになった。市、県、さわかで情報交換・情報共有しながら進めていく。

（鶴山、沼上）

湯河原町（神奈川県）

7日／神奈川県的生活支援体制整備事業アドバイザー派遣として湯河原町で打ち合わせを実施。同町担当者、第1層SC、町担当者、県担当者、さわかインストラクター島津禮子氏、当財団（丹、鶴山、沼上）が出席した。

同町でのこれまでの取り組みや課題を共有し、住民主体の助け合いを推進するために、全国の事例などを紹介しながら、何から取り組んでいけばよい

か意見交換した。第1層協議体のメンバーを対象とした勉強会を行い、助け合い体験ゲームも活用して助け合いを理解しながら、町全体に広げる協議体の役割を理解することから取り組もうということになった。（鶴山、沼上）

韭崎市（山梨県）

4日／山梨県のアドバイザー派遣事業として、韭崎市全職員向けの研修会が行われ、当財団が協力。市長、副市長、市職員、市議会議員ら約80名が参加した。同市は、住民主体の地域づくりがすべての課に関連してくるテーマではないかと職員有志によるワーキンググループ（WG）が立ち上がり、この研修会を企画した。最初に、WGの長寿介護課の事業担当職員から同市の現状と地域づくりのイメージやWGの成り立ちを説明。住民ニーズに各課それぞれで対応することや、地域づくりを行う力だけで行うことには限界があること、住民との対話を繰り返す中でエピソードや、住民主体の活動について

て思いを持って伝えていた。押し付けではない住民主体の活動をどのように進めていくか真剣に考えて取り組んでおり、やる気のある人を軸に組織として進んでいこうとしている。

財団・鶴山からは、「地域づくりを支える行政のスタンス」と題し、①なぜ今、地域づくりが必要なのか、②地域づくりにおける行政の役割、③行政職員の意識の変化（事例）、④住民主体の地域づくりの事例として地域共生社会に向けた行政のスタンスや住民主体の取り組みについて講演。「やらされ感でいっぱい住民ではあるが、住民を信じ、住民の声を聞こう。してほしいことの実現であれば協力したい住民はいる」「予算の取れる行政職員から、これからは住民を動かせる行政職員へ」と伝えた。

質疑応答で、自治会が形骸化し住民主体の組織を立ち上げて地縁の活動を推進する事例から、同市の自治会の改革という課題を検討中である市長より

「事例のような方法が必要か」と質問があった。財団からは、山梨県は無尽の関係や自治会の基盤が強いと聞いている、市に合ったやり方をしていけばよいのではないかと伝えた。

本研修会のアンケートを全職員・全市議会議員に実施し、受講者の考え方や地域資源を取りまとめ、WGで研究を進めていく。今年度中に地域におけるワークショップも予定しており、引き続き支援していく。(鶴山、沼上)

昭和町(山梨県)

21日/山梨県のアドバイザー派遣として、昭和町の1回目の支援を行った。行政や関係者の異動もあり、あらためて基本を理解し、具体的に住民に働きかける動きを進めていきたいとの意向であった。これまでの同町の取り組みや課題の説明を受け、財団・鶴山から各地の事例を交えた基本的な内容を講義後、質疑応答で理解を深めた。「どのような人たちに対してニーズを掘り起こしているのか」「どのような人

ちまで働きかけているのか」と意見交換していくと「本当に困っている人にニーズ調査ができていなかった」「アンケートだけではなく聞き取りも重要」なども認識された。無償の助け合いは立ち上がっているが有償との違いは何か、なぜ有償なのか等も話し合った。

協議体の設置や構成員の選出方法等についても、県担当者やさわやかインストラクター塚田好子氏から実例を交えた説明が行われた。

11月に住民フォーラムを実施する予定だが、今回の内容を踏まえて関係者による会議を行い、フォーラムの目的を明確にしていくとのこと。財団にフォーラムへの協力依頼もあり、引き続き支援していく。(鶴山、沼上)

西海市(長崎県)

14日/西海市西海地区で7月29日実施予定の長崎県アドバイザー派遣事業による第4回住民勉強会に向けて、担当包括、市社協、第1層・第2層SC、

第1層協議体会長、当財団で、前回勉強会のアンケートのまとめを見ながら打ち合わせを行った。

最終回の勉強会となるため落としどころを確認し、内容について意見交換した。参加者が何をしたいか話し合い、していくために不安なことや聞きたいことを質疑応答で解消して動き出すことにつなげようということになった。

29日/県のアドバイザー派遣事業による西海市西海地区の最終回となる第4回住民勉強会が開催され、当財団が協力。約50名が参加した。

第3回勉強会のアンケートで、「居場所」「有償ボランティア・移動・買い物支援」「地域での話し合いをした」という声が多く、既存の地域での話し合いの場「地域福祉連絡会」を落としどころの一つにすることになった。

第3回勉強会のグループワーク・アンケート共有および今後の方向性について包括担当者より説明した後、「各

地区での活動について考えましょう」として、まず、西海地区の活動が紹介された。フォーラムや勉強会がきっかけでスタートした食事会型居場所の報告があり、財団からコメントした。次に、「できそうな活動・やってみたい活動」〈移送サービス・買い物支援について意見交換〉で山形県の「NPO法人ふれあい天童」の動画を見てもらい、多様な活動の実践を共有した。多様な人の参加を広げながら得意分野を生かして助け合う仕組み、謝礼を介在することで頼みやすい仕組みがこれからもっと必要になり、長崎県内でも波佐見町や時津町などで活動が生まれていることを伝えた。

また、今後の地区ごとの取り組み「どんなことをやっていきますか？」については、勉強会もきつかけとなり、お墓にイスを置いてふれあう「ぼちぼちサロン」が間もなく始まるという報告などがあつた。

まとめとして財団から、ミニフォー

ラムや4回の勉強会を経て、これからの地域をもっと良くしていきたいという熱を感じたこと。これまでのつながりや取り組みを大事にしながら5年後10年後を考えると足りない活動も出てくるので、ないものをつくり出していくことも大切。西海地区は市内のモデルなので、他地域にも影響を与えるような活発な取り組みと情報発信に期待したい、などと話をした。（鶴山）

時津町（長崎県）

31日/時津町から当財団に、昨年度立ち上がった2層2圏域のSCや協議体メンバーが生活支援体制整備事業の意義やSC・協議体の役割を学び、具体的に動き出せることを目的にした勉強会への協力依頼があり、長崎県のアドバイザー派遣事業として協力した。

今回の2圏域はサロン活動が盛んで、自治会がしっかりしているといった特徴があり、もともと多様な活動がある地域でもあるため、そのような活動の事例も聞きたいとのこと。講義では、

事業の意義を確認し、3ステップそれぞれに同町の課題に合った事例を入れながら考えてもらった。事例を紹介しながら「5年後10年後を考えれば、地域は変化しニーズも変わるので、社協も地縁組織も変わっていく必要がある」「困っているけど助けてと言えない人が多い中で、助けてと言いやすい関係性をどうつくっていくか」「住民の声を掘り起こしていくにはどうしたらよいか」「今ある活動やつながりは生かしながらも、足りないものはつくり出す」「助け合いで新たな関係を広げ、変化を楽しみながら、安心した地域づくりを」と伝えた。

質疑応答では、「自治会で多様なニーズに対応しているが、この事業との違いは何か」等の質問が出て、財団からコメントした。

同町では11月にフォーラム、来年1月には先行して活動している2層2圏域の勉強会が予定されており、財団も支援していく。（鶴山）

生活支援コーディネーターと
協議体の取り組みを考える情報紙

『さあ、やろう』

～助け合いの仕組みづくりにぜひご活用ください～

ボランティア交流会に協力

志摩市（三重県）

28日／志摩市内の地域活動者を対象にさらなる取り組み推進に向けて、同市社協主催の「ボランティア交流会」が開催された。当初は参加しやすさを考慮し同じ内容で2回の開催を計画して

いたが、コロナの影響により1回のみとなった。当財団はオンラインで参加、コロナ禍でも工夫して取り組んでいる全国の事例等を紹介した。

後半は参加している団体から活動発表があり、今後の取り組みについて意見交換が行われた。参加者はコロナの中でどのように対応するか迷っている

様子だったが、住民の気持ちに寄り添うにはどうしたらよいか、多くの意見が出ていた。
（高橋）

（本稿は、岡野貴代、澤美杉、篠原徹、高橋望、鶴山芳子、長瀬純治、沼上悦子、目崎智恵子）

Vol.19

- ◆「いきがい・助け合いサミット in 東京」プログラム紹介
- ◆特集・鼎談 刑事政策と社会福祉と地域社会をつなぐ！
- ◆特集 子ども・子育て政策と財源

Vol.18

- ◆座談会 国民が望む子ども・子育て政策は何か
- ◆特集・鼎談 SC・協議体の任務
- ◆連載企画 地域再生への道

Vol.17

- ◆「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」報告
- ◆特集 助け合い活動を介護保険事業（総合事業）とどう組み合わせればよいか

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

(敬称略) (2022年7月1日～7月31日財団受付分) ※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合がありますご了承ください。

さわやかパートナー個人 (66件)

(都道府県別50音順)

北海道	加賀谷 之治	群馬県	堀内 正範	神奈川県	石橋 幸恵	鈴木 明与	名倉 啓恵
末澤 勝典	井上 謙一	森川 和子	佐久間 博	高部 宗夫	奈良県	中園 英明	花王株式会社
宮城県	木村 隆彦	東京都	飯久保 寛幸	岡添 ナオ子	愛知県	平田 厚	JCRファーマ株式会社
菅原 宏之	川添 能夫	石原 順一	藤田 和弘	瀬戸 正	木下 敬一	中井 恵美子	医療法人財団俊陽会古川病院
秋田県	佐伯 正孝	井上 由美	吉田 憲正	福井県	新澤 宏	山田 勉	NPO法人たすけあい大田はせさんず
横山 喜代子	高橋 照夫	今井 良兒	長野県	武藤 功士	京都府	山田 勉	池本 君子
山形県	為ヶ谷 喜二郎	長田 延満	黒瀬 義郎	竜野 泰一	大阪府	荻原 久子	日本製鉄株式会社
荒井 智子	磯山 博	千葉 春彦	人見 敏郎	河合 俊宏	大関 利男	土肥 孝治	NPO法人福祉バンク大館
福島県	岩本 かす美	森脇 亜人	吉野 義道	山下 紘一	兵庫県	佐野 正明	宮崎精鋼株式会社
佐藤 俊子	杉本 類子	白田 誠	渡部 正和	静岡県	静岡県	静岡県	

さわやかパートナー法人 (9件)

(50音順)

花王株式会社
JCRファーマ株式会社
医療法人財団俊陽会古川病院
NPO法人たすけあい大田はせさんず
有限会社ディーアンドイー
株式会社東京映画社
日本製鉄株式会社
NPO法人福祉バンク大館
宮崎精鋼株式会社

一般ご寄付 (1件)

(50音順)

林 久義 (1万円)

さわやか活動日記(抄)

〈2022年6月29日～7月31日〉



ふれあい推進事業

復興支援プロジェクト

今年度は「ふくしま避難者交流会」を開催予定

(7月20日)

「ふくしま避難者交流会」の打ち合わせを、福島県避難地域復興局、東京都復興支援対策部および東京国際フォーラムの担当者を行った。「ふくしま避難者交流会」は、福島県から首都圏に避難されている方々を対象に、交流の



場の提供、復興に向けた取り組みに係る情報の提供や相談などを行うことを目的としたもので、例年、福島県が主催し東京都と当財団が共催して開催している。一昨年、昨年と開催を見合わせたが、今年度については、コロナ禍の状況が予断を許



さない中ではあるものの11月5日(土)に東京国際フォーラムにて開催すべく検討・準備を進めている。(内田)



情報・調査事業

調査政策提言
プロジェクト

厚労省の 新規事業に参加

〔6月29日・7月15日〕

今年度、厚生労働省の新規事業「地域づく

り加速化事業」が始まり、6月29日に開かれた第1回運営委員会に委員として参加した。本事業は2025年に向けて、有識者による市町村に向けた全国研修(オンデマンド)とブロック別による研修の開催、また、総合事業の実施に課題を抱えている市町村への伴走的支援を、アドバイザーと都道府県、地方厚生(支)局も参加して、継続した支援体制を実施する事業である。

目的は、伴走支援や研修による外部からの支援をすることで、市町村が気づきを持ちながら共に考え、課題を解決しながら取り組みが進むこと。また、今

後、アドバイザーと都道府県、厚生局による継続した支援体制をつくっていくこと、とのこと。当日は事業の概要や目的を運営委員で共有し、個別支援を行う市町村の選定や研修内容などについて議論した。背景として、総合事業への移行の進みが芳しくなく、上限額を超えている市町村もあるという財源の問題がある。総合事業を活用して、地域づくりをどう推進していくことができるか、移行が進まない背景も議論した。

7月15日には、地域づくりり加速化事業の中の「介護予防活動普及展開事業」のアドバイザー派遣のオリエンテ

ーションに参加し、事業概要の説明や伴奏支援の目的や流れ、留意点などを共有した。当財団はアドバイザーとして、四国ブロックに関わってほしいとの依頼を受けており、実践者の推薦を求められていたため、さわやかインストラクターの酒井やよいさん（NPO法人ふれあい福祉の会やまびこへるぶ理事長）を推薦。この日は酒井さんともう1人のアドバイザー（株式会社TRAPE代表取締役兼CEOの鎌田大啓さん）の都合が合わず、当財団が酒井さんのサポートメンバーとして参加。支援を受ける観音寺市、香川県、四国

厚生支局、厚生労働省とともに顔合わせをオンラインで行った。観音寺市は2年前に国の伴走支援を受け、総合事業C型の取り組みが開始されているまちなり、その後の課題を共有し、どう広げていけばいいのか、住民主体の地域づくりを広げながら、自分らしく生きがいを持って助け合

い、暮らし続けられる地域に向けて、酒井さんをバックアップしながら支援チームで考えていく予定。8月18日に第1回の支援が始まる。
（鶴山）



事務所 だより

●この原稿を書いている8月中旬。財団職員は皆、東京サミットの準備で大汗をかいている。コロナや台風等のリスクもあるが、新地域担当リーダーたちは夏休みをもう少し後に回して、リモートなどで分科会登壇者と最終打ち合わせを行っている。運営スタッフも無事に皆様をお迎えできるように奮闘中。心配は尽きないが、集大成の東京サミットが成功裡に終わることを祈りたい。

子ども・子育て政策策定について

「いきがい・助け合いサミット in 東京」で決議！

【提言】

日本を、安心して子どもを
生み育てられる社会にしましょう。

そして、地域みんなが参加して、どの子どもも
その子らしくすこやかに育てていきましょう。

（関連→表紙裏）

◆ 「いきがい・助け合いサミット in 東京」の概要は、次号でご報告します。

みんなの広場




今やるべきこと
やっているかな？

まりさん

村田幸子さんの「老いの暮らしを創る」、7月号「ホームで暮らし始めました」。50代ですが、とても興味深く楽しみなコラムです。おっしゃる内容が「なるほど！」と勉強になり、今の私が読んでもしっくりきます。

特に最後の6行、そうだそうだと感じます。そして50代の私はやるべきことをやっているかなと自問します。ありがとうございます。


村田さんは、自分にも他人にも正直で、前向きです。だから、その言葉から魅力がしたり落ちます

『さあ、言おう』は、皆様の声を社会につなげる
問題提起型情報誌です。ぜひ、ご意見をお寄せください。

本誌で取り上げたテーマへのご意見・ご感想、人生100年時代の生き方、ボランティア活動等のエピソードなどをお待ちしています！

*添付の投稿ハガキや投稿件箋などをどうぞご活用ください。

*掲載にあたっては、誌面の都合により編集要約させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

送付先

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団『さあ、言おう』編集部宛
FAX: (03) 5470-7755 E-mail: pr@sawayakazaidan.or.jp

投稿募集



「払込取扱票」による振込手数料について

ゆうちょ銀行の手数料取り扱いが今年1月17日に変更となり、本誌貼付の「払込取扱票」をご利用いただく場合も、現金によるご送金の手数料はご本人負担となりました。ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

『さぁ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さぁ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。

さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人 年会費	Aコース	10,000円
	Bコース	3,000円
法人 年会費 (1口)	Aコース	100,000円
	Bコース	20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります(所得税の寄付控除額の上限は所得の40%-2000円)。

一般ご寄付を
いただく場合の
お振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団

郵便払込 00120-9-668856*

三菱UFJ銀行 浜松町支店 普通預金 口座番号3731714

りそな銀行 芝支店 普通預金 口座番号1174297

*手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

*いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。(mail@sawayakazaidan.or.jp)

表紙絵

はり絵・池田げんえい



「初秋の里」

編集後記 ●今月号から、袖井孝子さんのエッセイがスタートしました。今の時代に大変興味深い、ジェンダーの視点から執筆していただきます。ご注目を(P18~)。
●「活動の現場から」は、さわやかインストラクター宇野均恵さんの講演を参考に始まった助け合い活動です。SCのサポートも素晴らしいです(P4~)。●現役勤労者の生活支援ボランティア活動を推進するツールを制作しました。SCをはじめとする皆さん、ぜひご活用ください(裏表紙)。●東京サミットへのご支援、ご協力、誠にありがとうございました。

助け合いを
広げよう!



丹野
智文

認知症と診断された日も次の日も、
私は何も変わらない。

一週間後、一か月後も何も変わらない。

変わったのは周りの人たちだった。

心配や間違った優しさから

当事者の行動を監視・管理してしまう人たち。

認知症の本人は今までどおりの生活を

続けたいと思っています。



- 認知症当事者ネットワークみやぎ代表理事
認知症当事者が地域の一員として尊重される
社会のあり方を提案するため、動画「当事者
本位の認知症条例制定を！」
<https://youtu.be/UfMiiM9l2qOU> を作成し、
発信しています！

たのしみ 9月号

通巻349号 2022年9月10日発行
(毎月1回10日発行)

表紙絵 池田げんえい
イラスト すずきひさこ
福島康子

レイアウト 菊池ゆかり

印刷所 日本印刷株式会社

発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751 Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
<https://www.sawayakazaidan.or.jp>
Printed in Japan

生活支援コーディネーター・企業ご担当者の皆様へ ～現役勤労者の生活支援ボランティア活動参加を推進しましょう～

現役の勤労者による地域の生活支援ボランティア活動を推進していくための、生活支援コーディネーターや企業担当者向けパンフレットが出来上がりました。

ぜひご活用ください！

生活支援コーディネーターの皆様へ 地域の助け合い活動に 現役勤労者を呼び込むためのヒント

高齢化が進む地域での助け合い活動に、現役勤労者の参加を促し、「地域」「勤労者」「企業」三方よしの関係を築くことについて、生活支援コーディネーターが理解を深めるためのパンフレットです。



企業のSDGs・CSRご担当者様へ みんなで推進！現役勤労者の生活支援ボランティア活動

現役勤労者の生活支援ボランティア活動への参加で、本人だけでなく企業も社会貢献の役割を果たすことができます。企業担当者が現役勤労者による生活支援ボランティア活動について理解を深めるためのパンフレットです。



生活支援コーディネーターの皆様へ 地域の助け合い活動と 現役勤労者をつなげる7つのポイント

地域の助け合い活動に取り組む団体と現役勤労者をつなぐために、生活支援コーディネーターが実際にどう動くのかを7つのポイントに整理しています。



◎財団HPトップページ→「ライブラリー」→「各種広報ツール」からダウンロードできます。

お問い合わせは
当財団まで

電話 (03) 5470-7751 メール mail@sawayakazaidan.or.jp